

のヒトラー国会演説（一九四一年一月一日）があつた。それは、「いわゆる全体主義諸国家に対する憎悪」を振りまくアメリカを筆頭とする民主主義への断罪が核心であつた。米英はヒトラーの把握では、国際金融ユダヤ人の支配する国であつた。三九年一月三〇日の国会演説における予言、もしも再び「ヨーロッパ内外の国際金融ユダヤ人が世界戦争を引き起こせば、ボルシェヴィズムの勝利、すなわち、ユダヤ人の勝利ではなくて、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅だ」との予言の舞台が、遂に出現した。

しかし、モスクワ前面での敗退は「ボルシェヴィズムの勝利」を暗示するものであつた。それだけに、支配下にあるユダヤ人に対する処置はさらに容赦なくなつた。今や予言ではなく、実行が問題となつた。事実、一月二日、ヒトラーは旧首相府内の私宅で東部戦線における危機的な軍事情勢と日本の対米戦争突入についてゲッベルスたちに長時間演説した。ゲッベルス日記（二三日付）によれば、その演説中ヒトラーは「ヨーロッパ・ユダヤ人の殺害を戦争中にも行うと予告」した。

ヒトラーの演説とそれに続く日々のヒトラーとヒムラーの会談、東部占領地域相ローゼンベルクや総督フランクとの会談は、占領ソ連地域の全ユダヤ人に対する根本的指針（ヒムラー業務日誌の一月一八日メモでは「ユダヤ人問題、バルチザンとして根絶」と総督府のこれに対応する基本方針の告知（後述の二月一六日の閣議演説）に結果した。

### 3. 臨界状況の総督府と一九四一年二月中旬の根本的転換

総督府の実態はこの時点ですべてどうなつていたか。一九四一年一月一六日の閣議議事録を見ておこう（VII/926）。この会議には、次官ビューラー、総督府治安警察保安部司令官シエンガルトなどが出席していた。彼らが四二年一年間に約二〇〇万人のポーランド・ユダヤ人を殺戮（ラインハルト作戦）する推進者になつた。グロボチニクは総督府における直接の大量ガス殺担当の責任者となつた。この作戦だけのために創設されることになるのが、ポーランド東部の三つの絶滅収容所（ベウジエツ、ソビボル、トレブリンカでエンジン排気ガス・酸化炭素による殺害）であつた。この作戦中、一九四二年の間、アウシュヴィッツ郊外ビルケナウ収容所（アウシュヴィッツ第二内には農家改造のガス室二棟があるだけであつた。コンクリート製ガス室・死体焼却の火葬場棟は四二年中頃から建設開始で、四三年になつて初めて完成した。

閣議記録によれば、一人の知事は、目下の主要な危険の一つが、住民、とりわけ「絶望的なまでの食料事情悪化」でユダヤ人が外部にさまよい出て市内を徘徊していることだとした。これに対しては「最高度の厳しさ」で対処しなければならず、ユダヤ人に対する死刑の布告は、以後さらに「最も迅速に執行」されなければならなかつた。ゲットー外で会つたユダヤ人はすべて死刑に処す

るとしている指令は「無条件に」遂行されなければならない。必要なら司法手続き抜きでの処理単純化も行わなければならないなどと発言。ただ、情勢は「深刻だが、絶望的ではない」と(VII:9/26)。

次いで別の知事が、ラドム県の発疹チフス流行状態と採用した撲滅措置について概観した。罹患最低状態は五月であった。一〇月には罹患が五月の倍に跳ね上がり、全体で患者三〇八二人を確認した。これは「決して脅威とまでは言えなかった」。しかし、トマシヨフでは発疹チフス感染者が非常に多く、しかも、軍事経済に重要なトット機関の収容所で多発していた。ただここでも、対策により、なんとか目下減少傾向にあった。発疹チフスとのエネルギーシユな闘いのためにも、指定の住所区域を許可なく離れる「ユダヤ人に対する仮借ない措置」が必要だった。農村の場合には、国道などの街道にユダヤ人が許可証無しに出ていくことを許さなかった。「このようにしてユダヤ人による発疹チフスの流行が阻止されなければならない」。大衆的な風駆除の実行が不可能なら、少なくとも、ドイツの役所で働いているポーランド人の風駆除だけでも行う必要があった(VII:9/26)。

ドイツに送り出すべき労働力の不足なども議論になった。その後、総督府治安警察司令官シェーングルト博士が報告した。対ソ戦争勃発時は抵抗運動が減少したかのように思われた。それは、ドイツ国防軍の大々的な戦闘勝利によるものとみなされた。しかし、「この想定は誤りだった。数週間後には、抵抗運動が再び活発になった」。九月に抵抗運動の指導者の会合に潜り込むことに成功した。そこで得た情報では、イギリス政府はドイツ軍がロシアに侵攻するまで待機せよ、それから

戦闘を開始せよと命じていた。この日付でいまだ不明の高級ポーランド将校の掌中に全般的指導が与えられた。さらにポーランド人連隊の編成も決定された、と(VII:9/26)。

抵抗運動側の宣伝活動が、「この二年間経験することができなかったほどの規模に達した」。ワルシャワだけで、一一三の非合法新聞と一二種類の定期的パンフレットが発行されていた。九月に九か所、一〇月に五か所、十一月に一三か所のきわめて巧みに偽装された印刷所を摘発した。クラカウではドイツ語で書かれた逐次刊行物とパンフレットを押収した。それらは主として兵士に向けてたもので、脱走を呼びかけていた。家々の壁の張り紙も同様にその範囲やボリュームが増えてきた。適時パトロールでそうしたプラカードは夜明け前に撤去された(VII:9/26)。

さらに、抵抗運動はさまざまな外国放送局のラジオ報道による支援を得て、新たな作戦、いわゆる「亀作戦」をスタートさせていた。その目的は、ドイツの工場・作業所等におけるポーランド人労働者の「可能な限りゆつくりとした劣悪な仕事」を実現しようとするものだった。最近数か月、クラカウではポーランド人の遺族や囚人のための募金活動が非常に増えているようであった。ポーランド人知識層では銀が集められ、ドイツに対する抵抗に参加しようとするポーランド人に配分されているようだった。この間に、主として婦人が密使となって活動していることが発見された。彼女たちは「異常に巧みに偽装」して旅行できた。外国から総督府へ密使の非常に太い流れがあった。逮捕された密使は「非常に多額のUSADル」を携帯していた。ドイツ警察も不断にポーランド人

抵抗グループを摘発してきた。たとえば、ルブリンで一七六人、その南のピウゴライで四六人、ザモシチ郡で一三人、ワルシャワで一八人、ノイ・サンデツ（ノヴィ・ソッチ）でも一八人の確信的活動家を逮捕した。抵抗運動は「残念ながら官庁職員のなかにもいた」。サボタージュ事件は最近数か月、少なくともロシアへの進駐時以前と同じくらいの程度のままだった。いろいろな放火で民族ドイツ人の工場や農夫家屋敷が犠牲になった。それらは抵抗運動の活動に「帰さなければならぬ」かった。同様に種々の国防軍経営も焼き討ちされた。放火が確認され、発火装置を発見した。クラウではポーランド人警察官を抵抗運動参加の罪で逮捕した（VII 9/26）。

鉄道サボタージュと見なされる事件も事実においてそうだったかに関してはいしばしば疑わしかった。その関与者がほとんど死亡したからであった。しかし、鉄道事故の頻発性から、ここでも熱狂的なポーランド人自身が生命を犠牲にしてドイツ防衛力に損害を与えようとしたことが推測された。原因が乗員のサボタージュなのか過労なのかを確定するのはきわめて困難であった。ドイツ治安警察は今後この部門にとくに注意を払うことになろうと。若者がどの程度家族親類の教唆でサボタージュ事件を引き起こしているのかも証明が難しかった。いずれにせよ、ロシア進軍の開始前、これら若者の教育責任者が、子供によって事故が引き起こされるのを回避しようとしていたことは確認できた（VII 9/26）。

映画館では催涙ガスや悪臭を放つ液体を詰めた悪臭弾が投げ込まれ、ビラがばらまかれた。住民

が映画館に行くのをためらわせる試みが増えた。ドイツ人が襲われる企てもあった。八月二八日には、ドイツ女子同盟（BDM）の少女が襲われた。彼女の申し立てで七〇人から成る抵抗グループが摘発できた。農村住民は「今日なお非常にたくさん武器」を隠し持っていた。ようやく最近、ドイツ警察が機関銃、カービン銃、手榴弾を隠している武器庫を暴露した。ある墓場でもそのような武器庫が摘発された。もう一つの武器庫がクラカウで見つけられた。すべての武器がきわめてうまく包装され、油を塗られ、いつでも使用可能な状態にあった。目下、抵抗運動参加の罪で監獄にいる人数が「異常に多かった」。暴力令違反の犯罪で、目下、七〇〇〇人以上のポーランド人が拘留されていた（VII 9/26）。

治安警察官もこれまでにすでに九人が発疹チフスで死亡していた。ベルリンの軍当局からアンブレを手配してもらった。しかし、全警察官にアンブレを供給することは不可能であった。国防軍最高司令部（OKW）がこれ以上の発疹チフス用アンブレの引き渡しを禁止したからであった（VII 9/26）。国防軍としては、ソ連戦線に投入した三百数十万の国防軍兵士への伝染病感染を防ぐためにはこの措置が必然だった、余裕はなかった。

クラカウ県の状況、とくに食料不足と発疹チフスとの闘いについて知事ヴェヒターから報告があった。ルブリン県知事ツェルナーもとくに発疹チフスの「猛烈な流行」とユダヤ人のための第二ゲットーの創設について報告した。ガリツィア県知事ラッシュュもとくに発疹チフス罹患情報につい

て報告した。ワルシャワ県について病気の知事フィッシャー博士代理のフンメル局長が報告した。当県の収穫高は「非常にいい成績」で、全県のなかでトップであった。だが、パン穀物は割当量の六五・四％に過ぎなかった（VII: 9/26）。

発疹チフスの危険は、住民の抵抗力、「とくにユダヤ人の抵抗力の悪化」の結果、増大していた。ゲットー住民の食べ物はいうまでもなく「不十分」だった。食料不足に加え、「清掃手段の不足と過密住居」の問題があった。ゲットーで報告された発疹チフスは、「今日、二四〇五件」であった。しかし、実際の感染者数は「はるかに多い」と見た。ワルシャワ県ではポーランド人の発疹チフス患者は五〇五人にとどまっていた。したがって、「ユダヤ人をゲットーに集めたことは幸運であった」。現在、重要なことは、ゲットーの「完全な閉鎖」であった（VII: 9/26）。

フンメル局長はゲットー外出禁止違反者に対する死刑執行状況を報告した。ワルシャワではそのための裁判所増設を行った。「ようやく四五の死刑判決を下すことができた」が、執行は「ようやく八件」であった。すべての個別ケースにつき、クラカウの恩赦委員会が最後の決定を下さなければならなかったからであった。すでにさらに六〇〇件、判決申請がでていた。このような特別裁判所手続きの方法では、ゲットーの効果的封鎖は、「不可能」だった。処刑までの手続きが「過剰な形式」でありにも長引いて「いるから、単純化をしなければならない」というのが結論であった（III: 9/26）。

以上のような総督府の各責任者からの報告を受けて、総督フランクが最後に決定的な総括演説をした。

#### 4. 総督フランクの閣議総括演説——「ドイツ民族防衛のため」のユダヤ人殺戮

彼はまず、ユダヤ人については、「まったくオープンに言いたいのだが」、いずれにせよおしまいにしなければならぬと。その意味は？

フランクによれば、総統は「統合したユダヤ人」が再び世界戦争を引き起こしたら、戦争に巻き込まれた諸民族に血の犠牲がもたらされるだけでなく、ヨーロッパのユダヤ人がその最後を見出すだろうと述べた。ドイツでユダヤ人に対してなされている多くの措置が非難されているのは「知っている」。民情報告からわかるが、残虐行為や過酷さが巷間語られている。しかし、「同情は、世界の他のだれでもなく、根本的にドイツ民族だけに持たなければならぬ。他のものはわれわれに同情などまったく持たなかった」と。ドイツ民族の防衛こそが中核理念であった。「ドイツ人よ、自らを守れ」と。老国民社会主義者として言わなければならない。ユダヤ人連中がヨーロッパでこの戦争を生き延びたら、われわれがヨーロッパの維持のためにわれわれの血を犠牲にしても、この戦争は部分的勝利しか意味しない。ユダヤ人に対しては、根本的に「彼らが消え失せてしまおうとい

う期待」だけから出発したい。彼らを「東方へ追放する目的のため交渉」してきた。一月(すなわち四二年一月…引用者注)にベルリンでこの問題で大きな会議が開催される。これに次官ビュラー博士を派遣する。会議は帝国保安本部でハイドリヒ親衛隊大将のもとで行われる。いずれにしろ、「大規模なユダヤ人移動が始まる」ことになろうと(VHJ 9/26)。

ヴァンゼー会議は、当初一九四一年一月九日の予定であった。しかし、一月七日(現地時間)日本が真珠湾攻撃を敢行した。軍事同盟国として対米戦争に対応しなければならなかった。宣戦布告とそれに伴う全官庁の準備など緊急事態で次官級クラスの会議は延期となった。ハイドリヒの新たな招待状は、会議を「これ以上引き延ばせない」として、一九四二年一月八日付であった(開催一月二〇日)。フランクは、すでに閣議開催の一月中旬までに、「大規模なユダヤ人移動」を議論する会議が一月に開催されることになったことを知っていたのだ。

フランクはさらに続ける。ユダヤ人が何が起こるべきなのか、と。東部占領地域の民政統治下オストラントの植民地で彼らの面倒をみることになるなどと信じられるか。ベルリンにユダヤ人問題をなんとかしてくれと訴えると、ベルリンでは、「なぜ厄介ごとを持ち込むのだ」、オストラントやその他の占領地でユダヤ人に関して何か始めることはできない。「自分自身で彼らを抹殺しろ」と。帝国ドイツの全構造をここで維持するためには、ユダヤ人と出会うところではどこでも、可能ならどこでも、われわれが「ユダヤ人を全滅させなければならない」と(Hilf 26)。みられるよう

に、いまやユダヤ人全滅は第三帝国の全統治構造・全占領支配の問題となっていた。

まさにその方法が問題であった。それは局長フンメルが述べたようなものではありえなかった。特別裁判所の裁判官も、それに責任はない。それは、「法的手続きの枠内にはないから」だった。そのように「巨大な前代未聞の出来事」は従来の諸見解に任せることはできない。この目標に導く道を見つけないといけない。そこで、それについて「考えを練っている」(VHJ 9/26)。

フランクはさらに続ける。食料事情の劣悪化の責任をユダヤ人に転嫁し、ユダヤ人はまた「われわれにとつて異常に有害な大食漢だ」と。総督府には概算で二五〇万人、ユダヤ人との姻戚関係者などを含めると現在三五〇万人のユダヤ人がいる。この三五〇万人をわれわれは「射殺することはできない」。また、彼らを「毒殺することもできない」。しかし、何らかの仕方で「絶滅の成果をもたらす処置」を実施することができるだろう。それは、ライヒ(帝国)と話し合うことになっている。「大々的措置と関係」している。総督府はライヒ(ドイツ本国)と同じく「ユダヤ人がいない」ところにしなければならない、と。

後になってみれば「毒殺」(二酸化炭素、次いで青酸ガス)こそが実際に選択された方法であった。しかし、その方法は四一年一月二六日時点では、フランクにも思いも及ばなかった方法であったことがわかる。だが、すでにヘウムノ(リッツマンシュタット近郊)での自動車排気ガスによる殺害が一月二月初めから開始されていた。グロボチニクの下、ベウジエツでのガス殺(エンジン排気ガス利用)

施設の建設も始まっていた。背後ではガスによる殺害の諸計画が進展していたのだ。

以上の総括で総督府では、ヒトラーが軍事同盟国日本の真珠湾攻撃に呼応した対米宣戦布告で創出した文字通りのグローバルな世界的対決軸を踏まえた「ユダヤ人問題の最終解決」（大量殺害）の方針が決まったといえよう。すなわち、総督府内で問題を解決すること、その方法・手順等については不確定だが、いずれにせよ、総督府でユダヤ人の絶滅を進める、ということであった。その執行をハイドリヒ指揮下の帝国保安本部、治安警察保安部が担う。

#### 【総督フランクの根本課題】

総督府統治の課題は以上にとどまらなかった。隣接のウクライナはこの間に民政統治下になっていた。この占領下民政統治地区と総督府内のウクライナ人居住地域の統治をどのように行うのか。これもベルリン中央の重要課題であった。総督フランクは、領土内ガリツィアのウクライナ人に対して、大ドイツの内部にウクライナ人の自立国家性を承認できるかのような印象を発生させてはならなかった。ウクライナ人問題の解決はポーランド人の場合と同じようにすべきであった。すなわち、彼らを「未来永劫労働力としてドイツに奉仕させる」ことが基本方針であった。しかも、その場合、ウクライナ人はポーランド人に対するバランス材料として、分割統治を行うのに適していた。いずれにせよ、彼によれば、ガリツィアは大ドイツ帝国の一部とすべき土地であった。総督府の全

官庁は、国防軍と協力しつつ、ウクライナ人自立化傾向を消滅させ、ウクライナ旗の掲揚を「絶対的なミニマム」に削減しなければならなかった（VIEJ 9/26）。

とりわけ次の思想、総督府領域を帝国東部地域の再ドイツ化プロセスの遂行後にヨーロッパの構成部分にすることが、彼の発想の基本に貫徹していた。そのヨーロッパたるや「ドイツの絶対的浸透の支配下に」置かれるべきものであった。総督府を野蛮と誹謗中傷されてきた「ヴァンダル族のガウ（大管区）にするのだ」。ここに、すなわち、ドイツの全ヨーロッパ支配の理念と将来構想のなかに、ヴァンダル族の欧州席卷になぞらえた東欧諸国征服とその地のユダヤ人の運命が位置づけられた。したがってまた、「総統府の課題は、東方への出発の全構造において世界的性質のものだ」だった（VIEJ 9/26）。

#### 5. 世界大戦・総力戦の死闘とヴァンゼー会議

##### 【一九四二年一月二〇日ヴァンゼー会議と総督府の要請】

ソ連征服の野望がすぐにも実現するとの「勝利の熱狂」が冷めやらない時点の一九四一年七月三一日付で、ヒムラー直属の帝国保安部長官ハイドリヒは外務省、四カ年計画庁、親衛隊人種・植民部、内務省、法務省など「ユダヤ人問題」の解決にかかわってくる中央諸官庁と調整する仕事を

一九四二年一月一日の連合国二六か国宣言を受けて、ヒトラーには世界戦争遂行のため国民統合に向けた大演説が必要となった。ここでも、その統合の重要な精神的武器が反ユダヤ主義による敵の定義であり、敵殲滅の宣言であった。「この戦争の結果は、ユダヤ人が思っているようにヨーロッパのアーリア諸民族が根絶されるのではなく、ユダヤ人の絶滅だ」と。ここでも注意を喚起しておけば、「アーリア諸民族が根絶されるか」、「ユダヤ人の絶滅か」が対置されていることである。そこから、ユダヤ人絶滅を引き出している。もはや三九年一月三〇日の演説のように「予言だ」と限定することはなかった。一年前、四一年一月三〇日の国会演説でも、「ユダヤ民族によってほかの世界が全般的な戦争に引きずり込まれたら、全ユダヤ民族がヨーロッパにおけるその役割を演じ終えることになろう」と予言していた。しかし、今や、もはや「予言」ではなかった。四一年一月一二日のナチ党幹部に対する断言、すなわち総督府とヨーロッパ占領下のユダヤ人絶滅の基本方針の宣言であり、その国会演説での確認であった。

ヴァンゼー会議でハイドリヒ帝国保安本部が到達した「最終解決」基本方針とその全機構による実行は、ヒトラーの論理、すなわち、世界戦争によってアーリア諸民族が「根絶される」か、第三帝国ドイツがユダヤ人を「絶滅する」かの二者択一を国民・ナチ党・親衛隊に突き付けた結果であった。その対置がユダヤ人殺戮を正当化する論理となった。帝国保安本部によるその実行、とく

に比較的規模の大きな個別の疎開作戦を開始する時期は、「戦況いかんによる」のであった。

総督府は対ソ攻撃への軍隊・武器弾薬等重要物資の輸送路であった。総督府は、レニングラード、モスクワ、スターリングラードへの三つの前線へのドイツからの中継地であり、戦争遂行の太いパイプが通過していた。総督府の地理的位置と重要性を考えるには、第二次世界大戦、とくに四一年一月以降の対米戦において、日本と東南アジア諸地域を結ぶ日本軍ロジスティック生命線のアメリカ潜水艦による撃沈・撃破のもたらした苦境と悲劇を想起する必要がある。日本兵一四〇万人は「餓死した英霊」（藤原彰）となった。四二年のスターリングラード攻撃準備と攻防戦、死闘と苦境などの戦局と戦時経済・占領下の治安情勢等の全体状況が、「最終解決」の進行を規定していく。

ラインハルト・ハイドリヒは一九四二年五月二七日、出勤途中プラハ市街で手榴弾を投げつけられ重傷を負った。そして、六月四日プラハで死去した。報復の熱情に燃えて、親衛隊全国指導者・ドイツ警察長官ヒムラーが仮借ないユダヤ人絶滅に一層の拍車をかけた。弔い合戦の合言葉が「ラインハルト作戦」であった（VfJ 9:28）。

# アウシユヴイツへの道

ホロコーストは  
なぜ、いつから、  
どこで、どのように

13

横浜市立  
大学新叢書

永岑三千輝

nagamine\_michiko

春風社